

岩手県告示第384号

特定大規模集客施設の立地の誘導等に関する条例（平成19年岩手県条例第75号）第5条第1項の規定による届出について、同条例第9条第1項の規定により奥州市長から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

平成24年5月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 届出者の名称 株式会社ランデック都市開発
- 2 特定大規模集客施設の名称及び所在地 （仮称）水沢区田小路商業施設 奥州市水沢区字田小路54番ほか
- 3 奥州市長から聴取した意見の概要 施設の設置等に当たっては、周知を十分に行うとともに、地域住民から理解を得られるように努められたい。
- 4 関係書類の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期間 平成24年5月25日から同年6月25日まで
 - (2) 場所 岩手県商工労働観光部経営支援課及び県南広域振興局経営企画部並びに奥州市役所、花巻市役所、北上市役所、遠野市役所、一関市役所、西和賀町役場、金ヶ崎町役場、平泉町役場及び住田町役場